

# トイレなどを水洗化して快適な生活を送りましょう

## 下水道区域内の皆さんへ 下水道への接続をお願いします

問 下水道課 ☎25-4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道の整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも、まだ接続していない人は**一日も早い接続**をお願いします。

### ❖ 下水道を使用するには…

市の指定を受けた工事店（指定店）以外は工事することができません。  
工事の際は指定店に依頼してください。  
指定店は、市ホームページでご確認いただくか下水道課までお問い合わせください。



▲市ホームページ  
はこちら

下水道に接続すると  
自然にもやさしいね！



### 水洗化等資金の融資あっせん及び利子補給制度

水洗化などの資金について、市内金融機関へ融資のあっせんを融資に対する利子分の費用を市が負担する制度があり、**無利子で融資を受ける**ことができます。

制度を利用するためには条件がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

※金融機関によって保証人や保証料が必要になる場合があります。



◀市ホームページ  
はこちら

## 下水道区域外の皆さんへ 合併浄化槽の設置をお願いします

申問 ティ・エム・イー(株) ☎22-7018

問 下水道課 ☎25-4015

市民の皆さんの健康で快適な住環境の整備と公共用水域の保全を図るため、下水道区域外では浄化槽整備事業を行っています。

### ❖ 合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

微生物の力で排水を  
きれいにするよ！



#### ▼ 事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円

※浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は個人の負担となります。

#### ▼ 工事の概要

▶ 工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。

▶ 維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

### ❖ 浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用した場合、**浄化槽1基につき11万円の補助**を受けることができます。また、単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去する場合は、**撤去費用として上限9万円の補助**を加算します。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。